

伊賀市新庁舎建設事業 地区説明会

市民ニーズに対応した
誰もが利用しやすい庁舎の建設

1

新庁舎の建設は合併前からの課題

■ 合併前 新市建設計画

「新市の本庁舎については、当面の間は既存庁舎を使用し、将来は新たな設置について検討する」

■ 平成16年11月1日 伊賀市誕生

■ 平成18年6月 伊賀市総合計画

「行政需要に的確に対応し、市民サービスの向上を図ることができるよう、新庁舎の建設について総合的な視点から検討を進める」

2

庁内検討委員会での検討

検討期間 平成18年11月～平成19年5月

庁舎の現状

- 南北庁舎とも、築後40年以上経過
- 災害時の対応が必要
- 狹いゆえの市民サービス提供の限界
- 庁舎施設・設備の老朽化への対応が必要
- ネットワーク環境の拡張に限界
- バリアフリー改修が困難

耐震性、市民の利便性の向上や、多様化する行政需要に対するため、新庁舎の建設が必要

3

市役所耐震診断結果

南庁舎

- X、Y両方向とも、2階部分が $Is > 0.75$ を満足していない。
- 吹き抜け部分が大きいため、水平抵抗力が低い。

南庁舎	桁方向(X)	梁方向(Y)
	Is値	Is値
3階	1.07	1.14
2階	0.32	0.27
1階	0.88	1.02

北庁舎

- X方向1、2、3階及びY方向1、2階が $Is > 0.75$ を満たしていない。
- コア抜き試験によるコンクリート圧縮強度が低い。

北庁舎	桁方向(X)	梁方向(Y)
	Is値	Is値
4階	0.87	1.26
3階	0.48	0.81
2階	0.33	0.24
1階	0.28	0.22

4

3つの建設候補地

建設候補地の条件

1. 想定職員数に応じた適正規模庁舎面積と220台程度の駐車場を確保できる。
2. 財政状況を考慮し、新たな用地取得はしない。
3. 交通の事情や他の官公庁施設との関係などの利便性が高いこと。
(地方自治法)



- 現庁舎の敷地
- 北部土地区画整理事業保留地
- 桃青中学校跡地

5

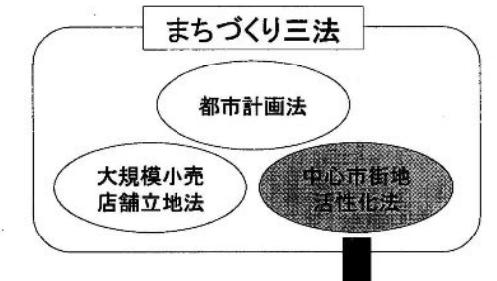
市庁舎建設検討委員会

- 検討委員 13人
学識経験者、市内各種団体の代表、
公募委員
- 検討期間 平成20年8月～平成22年3月
- 会議はすべて公開、会議結果も公表

6

庁舎位置検討の背景

中心市街地活性化基本計画との整合性



都市の空洞化・衰退化に歯止めをかけ、中心市街地に賑わいを取り戻すことを目的とする。

中心市街地活性化法では、市町村が計画を策定し、国から認定された場合、各種の支援策が講じられる。

平成20年11月認可(県内初)

7

庁舎位置の検討

現状の法律や、関連計画との整合性から候補地を評価

中心市街地活性化基本計画は、中心市街地のエリア内に主要な公共施設があることを前提に策定されている。

- 現在の敷地 … ○ (問題なし)
- 区画整理事業保留地 … × (エリア外)
- 桃青中学校跡地 … △
(エリア内だが、他の大型事業と調整が必要)

8

検討委員会と市議会特別委員会

庁舎建設検討委員会

- 現在の場所
- 区画整理事業保留地
- 桃青中学校跡地

市議会特別委員会

- ゆめが丘に3カ所
- 四十九町に3カ所
- 計6つの候補地



意見交換



他の候補地も含めた検討の結果、「現在の場所」が最も有力との見解を示す。

広い駐車場の確保を条件に、新庁舎は「現在の場所」に新築すべきと報告された。

9

建設手法の検討

- A案：北庁舎・南庁舎とも改修して利用
- B案：北庁舎を改修、南側に新築
- C案：南庁舎を改修、北側に新築
- D案：全面建て替え新築

A案とB案は、現時点では対応が難しい。
(必要面積の確保、北庁舎の補強など)



C案とD案を比較検討

11

位置は現在の場所を選定

- 中心市街地活性化基本計画との整合が重要
- 桃青中学校跡地は、他の公共施設の建設計画と重複する。



“現在の市役所の場所”が、新庁舎の建設場所として最も相応しい。

10

検討委員会からの答申

- 基本構想タウンミーティング
平成21年12月19日(土)・20日(日)
- 庁舎建設に関する要望
 - 現庁舎の保存要望 … 6団体(市内1団体と建築学会等)
 - 新築要望 … 6団体(すべて市内団体)

検討委員会からの答申(平成22年4月13日)

- ①庁舎の位置は現在の場所
- ②南庁舎改修利用案と全面新築案の併記

12

建設手法の決定

比較項目	全面新築	南庁舎改修
建設費用	○	△
利用者の利便性	○	×
防災拠点の役割	○	×
歴史的・文化的価値	×	△

「庁舎の新築を求める請願」が採択(平成22年3月議会)

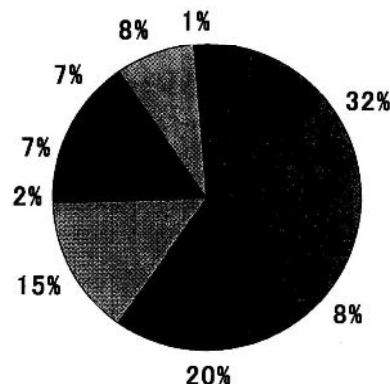
“全面新築”する方針

13

伊賀市庁舎建設基本計画の概要

基本計画パブリックコメント

平成22年5月14日～6月13日 18人から156件



- 計画策定の経緯 50件
- 基本設計に向けて 12件
- 施設整備の考え方 31件
- 機能空間の考え方 23件
- 規模算定 3件
- 機能空間の考え方 11件
- 配置計画 11件
- 事業計画 13件
- 新庁舎の位置 2件

14

施設整備の考え方

- 市民に開かれた、誰もが使いやすい庁舎
- 市民の安全・安心な暮らしを支える拠点となる庁舎
- 伊賀市の歴史性や文化性、市民の誇りや愛着を受け継いで行く庁舎
- 社会情勢の変化に対応できる、長寿命で柔軟性の高い庁舎
- 環境にやさしい庁舎

16

新庁舎の規模

- 将来の職員数
新庁舎に入る職員数を「484人」と想定
- 地方債算定基準と他市の事例を参考
- 伊賀市景観計画による高さ制限
15m以下(緩和規定で20m以下)
階数制限 4階以下



地上4階建て、延床面積14,000m²と想定

17

部門構成(階層構成)

- 駅前ビルに移転予定の部署を除き、すべての部署を新庁舎に配置
- 市民の利用度が高い「窓口」「相談」「情報提供」などの機能を低層階に配置
- 議会機能は、意思決定の最高機関としての独立性を確保



18

1 窓口機能

- 窓口はできるだけ低層階に
- わかりやすく、使いやすく、親しみやすく
- 機能的・効率的な配置



(上)開放的で見通しの良い窓口のイメージ



(左)待合のイメージ

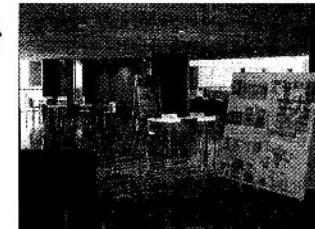
19

2 市民機能

- 市民が気軽に訪れる
- 明るく快適に
- 市民に開かれた空間の確保
- 新たな交流を育む



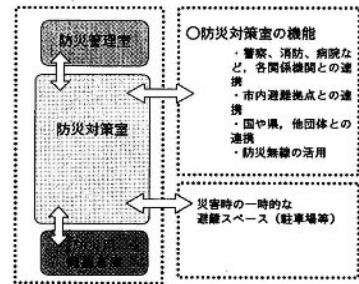
開放的なロビーのイメージ



20

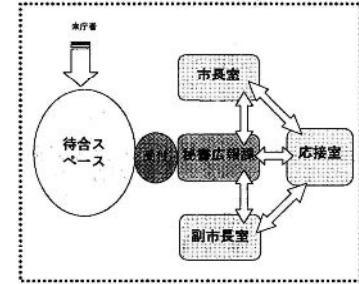
3 防災機能

- 大規模災害発生時への対応
- 防災拠点としての機能



5 執行機能

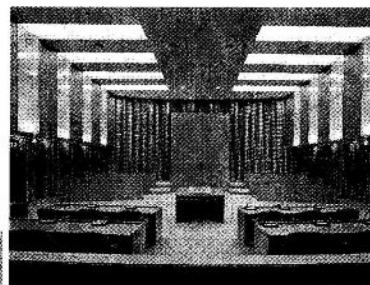
- 市政の拠点
- 迅速な指示
- 関連部署との連携
- お客様への配慮



23

4 議会機能

- 意思決定の最高機関としての独立性
- 市民が気軽に傍聴できるよう配慮
- 市民に開かれた議会



(上)明るい議場と(左)委員会室のイメージ



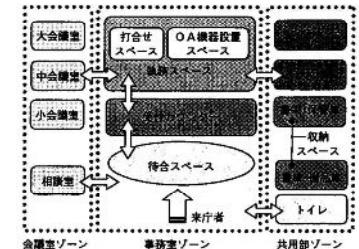
22

6 事務機能

- 快適で働きやすい執務環境
- 事務室、会議室、共用部の利便性
- 関連部署との連携



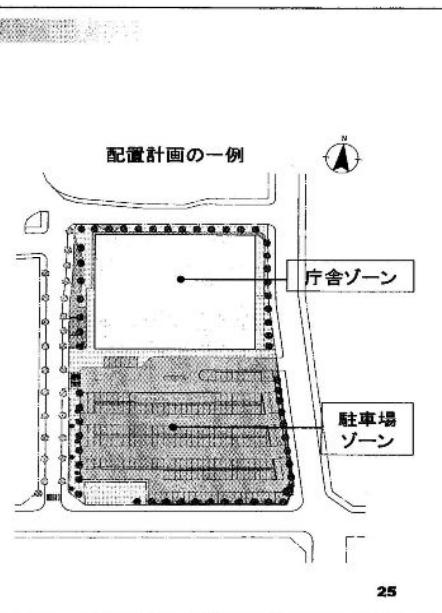
将来の変化に柔軟に対応できる広々とした事務スペースのイメージ



24

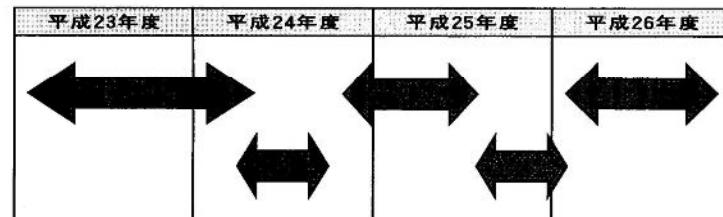
配置計画

- ユニバーサルデザイン
- 広い駐車場
- 周辺道路との接続性
- 将来計画への柔軟性
- 周辺環境への対応
- 防災計画への対応
- 環境負荷への対応



事業スケジュール

- 設計期間 15ヶ月を想定
- 建設工事期間中も南庁舎でサービスを持続
- 平成27年2月に竣工



事業費と財源

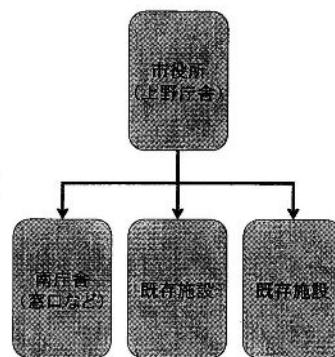
- 事業費を約60億円と想定（設計前の概算）
- 事業費を抑える工夫が必要
- 国県の補助メニューを取り入れる工夫
- 財源に合併特例債（平成27年3月までに竣工する必要）

設計費	1. 2億円
本体工事費	49. 0億円
工事監理・文化財調査等	2. 0億円
解体・造成工事費	4. 9億円
仮移転経費	3. 2億円
合 計	60. 3億円

26

事務所の仮移転計画

- 新たな仮設庁舎は建設せず、既存施設の空きスペースを利用（分庁舎方式で対応）
- 市民利用の多い窓口部門は、今の場所（南庁舎）で継続
- 平成23年12月から24年3月にかけて移転予定



28

設計への住民参加

- ワークショップの開催
- 概要案での意見聴取

